

福祉ローン

(2019年10月1日現在)

1. 貸出期間	・ 1～10年
2. 貸出金額	(1) 最低貸出金額及び単位 1万円以上 1万円単位 (2) 貸出限度額 1,000万円 ただし、資金使途が育児・介護休業取得中の生活費の場合は、200万円
3. 金利変動の有無	・ 固定金利
4. 借入期間中の異なる金利適用の有無	・ 該当なし
5. 借入資格	(1) 未成年者※、無能力者または住所不定でない方 (2) 最終弁済時年齢が76歳未満の方 (3) 勤続年数が1年以上または安定継続した年収が150万円以上の方 (4) 保証協会の保証を受けられる方 ※親権者の同意がある方はお申込みいただけます。
6. 資金使途	・ 申込人本人または2親等以内の親族のための次の範囲とし、事業資金、投機目的資金、負債整理資金は除く。(2)については、3親等以内の親族での取扱いを可とする。 (1) 医療費、介護費用・介護設備費用 治療費（歯科矯正含む）、入院費等の医療費、介護サービス費用、車椅子・医療用ベッド等の介護用品の購入・レンタル費用、介護施設入居費用、住宅改良（バリアフリー工事）費用等 (2) 災害復旧に必要な費用 暴風・暴雨・洪水・地震等の自然災害・火災等の被害からの復旧、および支援に必要な費用 (3) 育児費用 出産費、ベビーシッター利用費、学習机等の育児に必要な商品の購入費用等 (4) 育児・介護休業取得中の生活費 育児・介護休業・休暇中の生活費の補填資金 ※(1)～(4)に係る借換資金も取扱い可とする。 ※育児費用は、妊娠から小学校入学前までに係る費用とする。
7. 担保	・ 日本労信協または新潟労信協の保証
8. 返済の方式と頻度	・ 「元利均等毎月払い」または「元利均等毎月払いと元利均等ボーナス払い併用」があり、何れかを選択していただけます。 (元利均等払いは、融資金を毎月またはボーナス返済月の各返済日に一定の返済額〔元金+利息〕で返済する方式です。) なお、育児・介護休業取得期間中の場合、取得期間中において、元金据置期間を設定することができ、その期間中は利息のみの返済となります。
9. 返済試算額の入手方法	・ 店頭でお申し出があれば試算いたします。
10. 保証料	・ 不要（ろうきん負担）
11. 返済条件変更の場合の手数料	・ 手数料無料
12. 金利情報の入手方法	・ 金利については窓口でお問い合わせください。

<p>13. ろうきんへの相談・苦情・お問合わせ</p>	<p>・ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問合わせは下記のフリーダイヤルをご利用ください。 電話番号 0120-191-880 受付時間 午前9時～午後5時 ※月～金の祝日（振替休日含む）、5月3日～5日、12月31日～1月3日、および1月4日、5日が土・日曜日の場合はフリーダイヤルの受付を行います。 なお、苦情対応の手続については、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス http://www.niigata-rokin.or.jp</p>
<p>14. 第三者機関に問題解決を相談したい場合</p>	<p>・弁護士会の「仲裁センター」にご相談いただくためのご紹介もいたします。なお、お客様が直接「仲裁センター」へ申し出ることも可能です。（【仲裁センター】は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。） 【窓口：(社)全国労働金庫協会 ろうきん相談所】0120-177-288 受付時間 平日 午前9時～午後5時 【仲裁センター】東京弁護士会紛争解決センター：03-3581-0031、第一東京弁護士会仲裁センター：03-3595-8588、第二東京弁護士会仲裁センター：03-3581-2249 ※ 仲裁センターご利用にあたっての詳細についても、上記のフリーダイヤルにお問合せいただくか、当金庫のホームページをご覧ください。 ホームページアドレス http://www.niigata-rokin.or.jp</p>